

正 誤

平成23年5月31日付け岩手県報第11068号被災者生活再建支援法に基づく長期避難世帯の認定（平成23年岩手県告示第359号）

誤	正
<p>釜石市大渡町一丁目、大町一丁目から大町三丁目まで、大只越町一丁目、大只越町二丁目、只越町一丁目から只越町三丁目まで、天神町、浜町一丁目から浜町三丁目まで、東前町、魚河岸、新浜町一丁目、新浜町二丁目、港町一丁目、港町二丁目、松原町一丁目から松原町三丁目まで、嬉石町一丁目から嬉石町三丁目まで、大平町四丁目、大字釜石第14地割、大字平田第1地割及び第3地割から第9地割まで、両石町第1地割から第5地割まで、鶴住居町第7地割から第28地割まで、箱崎町第1地割から第11地割まで及び第13地割、片岸町第1地割及び第3地割から第10地割まで並びに唐丹町</p>	<p>釜石市大渡町一丁目、大町一丁目から大町三丁目まで、只越町一丁目から只越町三丁目まで、浜町一丁目、魚河岸、港町一丁目、港町二丁目、松原町三丁目、嬉石町二丁目、大平町四丁目、両石町第1地割及び第2地割、鶴住居町第8地割から第11地割まで、第14地割から第24地割まで及び第28地割、箱崎町第8地割から第10地割まで、片岸町第1地割、第3地割から第7地割まで及び第10地割並びに唐丹町字本郷</p>
<p>上閉伊郡大槌町大槌第14地割、第16地割及び第21地割から第24地割まで、小槌第26地割から第28地割まで、吉里々々第7地割、第8地割、第11地割及び第14地割、上町、本町、末広町、新町、大町、須賀町、栄町、安渡一丁目から安渡三丁目まで、港町、赤浜一丁目、赤浜二丁目、吉里吉里一丁目から吉里吉里三丁目まで、新港町並びに大ケロー丁目</p>	<p>上閉伊郡大槌町新町、大町、須賀町、栄町、港町及び新港町</p>
<p>九戸郡野田村大字野田第11地割、第16地割から第19地割まで及び第29地割</p>	<p>九戸郡野田村大字野田第11地割、第17地割から第19地割まで及び第29地割</p>